

住宅局の取組

大工技能者等の担い手確保・育成事業

木造住宅の担い手である大工技能者の減少・高齢化が進む中、木造住宅の生産体制の整備を図るため、民間団体等が行う大工技能者等の確保・育成の取組について、中小工務店等のDX推進による労働環境向上を図る取組を重点的に支援する。

民間団体等が実施する、大工技能者等の確保・育成の取組を支援。

【補助対象】

(1) 育成

大工技能者等を対象とした木造住宅の新築・リフォーム等の技能習得に係る研修

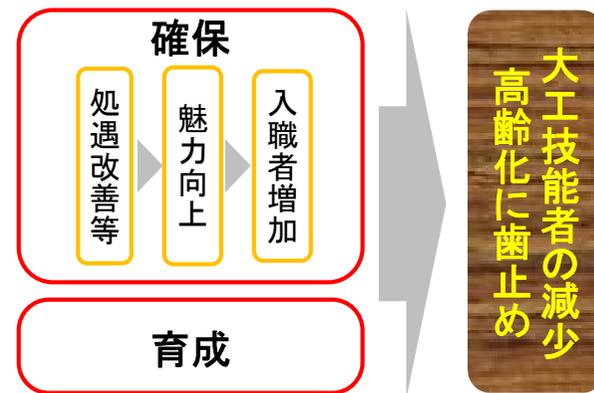
(2) 確保

将来世代の確保(処遇改善、DX推進による労働環境向上等)に向けた取組

【補助率・補助上限額】

補助率: 定額、補助上限額: 1億円

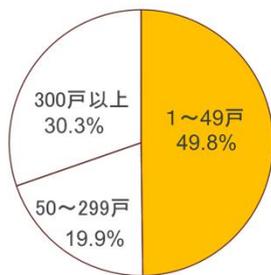
※(1)と(2)を併せて行う場合、(2)の取組に係る補助金の額は、補助金総額に対して5割を上限とする。



木造戸建住宅の工務店等規模別シェア

○ 年間受注戸数が50戸未満の大工・工務店が木造戸建住宅の約5割を供給

戸建住宅供給の大工・工務店における
年間受注戸数別シェア【平成25年度】

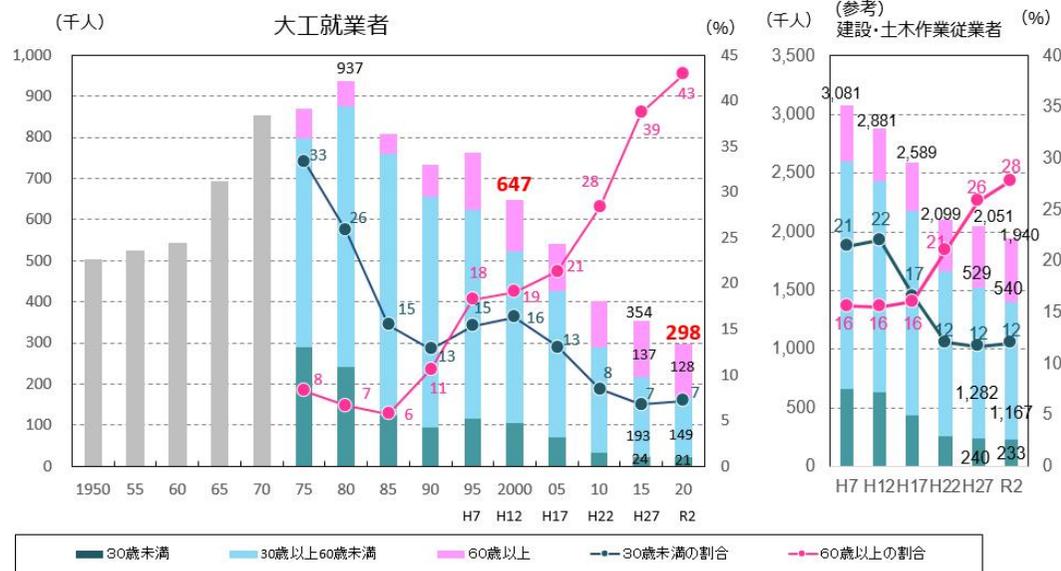


木造住宅供給戸数262千戸のうち
中小大工・工務店による
木造住宅供給戸数が131千戸

【参考】内訳

	1~49戸	50~299戸	300戸以上	(中小大工・工務店による木造住宅供給戸数)/(木造住宅供給戸数)
在来木造	53.3%	19.9%	26.7%	119千戸/224千戸
2×4	34.5%	23.2%	42.4%	10千戸/30千戸
プレハブ	1.4%	4.8%	93.8%	0.1千戸/7千戸
その他	67.5%	30.3%	2.2%	0.4千戸/0.6千戸

注:平成25年度の瑕疵担保履行法に基づき届出、住宅瑕疵担保責任保険の加入実績及び各社の公表資料(請負のみ)、住宅着工統計等による(一部推計を含む)。



(総務省「国勢調査」)

令和6年度「大工技能者等の担い手確保・育成事業」実施団体における実施概要 国土交通省 (育成の取組内容)

○ 14団体が行う大工技能者の技能向上のための研修活動や大工技能者が能力・経験に応じた処遇を受けられる環境整備の取組等に対する支援を実施。
(実施予定：研修1,040回（座学253回＋実技787回）、育成人数1,036人）。

No.	事業者	事業名	取組分類※1		実施地域 (予定)	研修回数(予定)		育成人数 (予定)
			育成	確保		座学	実技	
1	全国建設労働組合総連合	建築大工の担い手確保・育成支援等事業	○	○	全国 (18地域)	40回	90回 (長期訓練・集中訓練) 47人×30日程度 (長期訓練・分散訓練) 120回 (短期訓練)	93人
2	(一社) JBN・全国工務店協会	全国の地域工務店が取組む大工育成(プレカット型・手刻み型)	○		全国 (19地域)	57回	188回	133人
3	(一財) 住宅産業研修財団	大工志塾	○		全国 (6地域)	63回	13泊14日×1回 (修了制作) 6泊7日×1回 (薪棚) 6泊7日×1回 (八角四阿) 125回 (その他)	81人
4	(一社) 全国木造建設事業協会	災害時における木造応急仮設住宅建設等のための大工育成研修	○		全国 (14地域)	2回	13回	280人
5	(一社) 全国住宅産業地域活性化協議会	地域の建材店を中心とした地域の会大工担い手育成事業	○		全国 (10地域)	30回	119回	80人
6	(一社) 全国古民家再生協会	伝統技術を活かした大工技能者の育成プログラム	○	○	全国 (7地域) ※調整中	21回	28回	70人
7	(一社) 日本CLT協会	CLT建築物の大工技能者等の担い手育成事業	○		福島県 鳥取県	4回	4回	40人

※1 【育成】…大工技能者等を対象とした木造住宅の新築・リフォーム等に係る研修
【確保】…育成に付随して実施する将来世代の確保(処遇改善等)に向けた取組

※2 分散訓練(OJT)の日数は含めていない。

小計217回 小計690回※2 小計777人

令和6年度「大工技能者等の担い手確保・育成事業」実施団体における実施概要 国土交通省 (育成の取組内容)

No.	事業者	事業名	取組分類 ^{※1}		実施地域	研修回数(予定)		育成人数
			育成	確保		座学	実技	
8	(一社)北海道ビルダーズ協会	北海道の工務店ネットワークによる大工育成	○	○	北海道	11回	6回	134人
9	(一社)東北建設技能協会	被災地宮城における大工技能者担い手育成・確保	○	○	宮城県	5回	24回	30人
10	(一社)福島県工務店協会	福島県の地域工務店が取組む働き方改革及び『大工育成規矩術研修』	○	○	福島県	2回	16回	20人
11	(一社)東京大工塾	一般社団法人「東京大工塾」会員工務店の社員大工への大工育成プログラム	○		東京都	7回	8人×144日 (分散訓練) 3回 (その他)	31人
12	(一社)にいがた木造建築協会	新潟の担い手大工職人、技能継承 育成事業	○		新潟県	2回	6回	10人
13	(一社)富士山木造住宅協会	静岡大工育成PROJECT2024	○		神奈川県 静岡県	6回	23回	20人
14	愛知県建設団体協議会	地域ネットワークによる大工技能者育成事業	○		愛知県	3回	19回	14人

※1 【育成】…大工技能者等を対象とした木造住宅の新築・リフォーム等に係る研修
【確保】…育成に付随して実施する将来世代の確保(処遇改善等)に向けた取組

※2 分散訓練(OJT)の日数は含めていない。

小計36回 小計97回^{※2} 小計259人

令和6年度「大工技能者等の担い手確保・育成事業」実施団体における実施概要 国土交通省 (確保の取組内容)

No	事業者	実施概要（確保の取組内容）
1	全国建設労働組合総連合	(1) キャリア教育等（学校教育協力運動） （工業高校等で、より実践的な建築大工の職業体験を行い入職促進を図り、あわせて建設業界で取り組まれている担い手確保・育成等の取組について講習会を実施）
2	(一社) 全国古民家再生協会	(1) 大工プロモーションPVの作成 （大工技能者のイメージ向上に向けたプロモーション動画を作成） (2) 大工技能マッチングサイトの構築 （工務店をはじめとする大工技能者の雇用を希望する企業と大工の道を目指す若年層を結ぶサイトを構築）
3	(一社) 北海道ビルダーズ協会	(1) 指導的立場の大工や工務店経営者向け研修会 （「DX活用による建設現場の生産性向上研修会」、「指導技術研修会」及び「大工さん育成ガイドブック（新人大工編・経営編）研修会を実施） (2) 若手未入職者向け研修会 （「職業説明会」、「社会見学研修会」及び「災害時における工務店の業務・大工体験研修会」を実施） (3) 建築大工動画の作成や大工さん育成ガイドブック（指導者向け）の作成 （魅力ある建築大工動画の作成や大工さん育成ガイドブック（指導者向け）の作成に向けた検討を実施）
4	(一社) 東北建設技能協会	(1) 若手未入職者向け講習会 （木造建築と大工に関する概論やその他歴史的経緯など、多角的な内容を学ぶ講習会や木材への墨付け、手道具での刻み加工など実際に木造大工職人が行う初歩的な作業を体験できる講習会を実施）
5	(一社) 福島県工務店協会	(1) 働き方改革 （就業規則の作り方、福利厚生や休暇制度などの社内の仕組みの見える化に向けた講習会を実施）

- 住宅現場における大工技能者等の処遇改善や担い手の確保・育成等のため、有識者、建築大工関係団体等により構成する「建築大工技能者等検討会」を設置（令和2年度～）。
- 住宅現場における働き方改革への対応、大工技能者の実態調査を踏まえた担い手確保・育成に向けた方策等について検討。

<令和6年度の取組（予定）>

- ・ 「大工になろうNET・大工を育てるNET」のコンテンツの拡充や効果的な周知・宣伝方法の検討を実施。
- ・ 大工を雇用する工務店を対象とした賃金や労働時間などの実態に関するアンケート調査を実施。
- ・ 地域における若年技能者等のネットワーク作りに向けた、交流会等を引き続き開催。
- ・ フリーランス法の認知度の向上を図るため、発注事業者や、一人親方向けのパンフレットを作成。



大工になろうNET
(令和5年度開設・公開)



フリーランス法パンフレット



事業承継パンフレット

委員

- 芝浦工業大学建築学部建築学科
教授 蟹澤 宏剛<座長>
- (一社)日本木造住宅産業協会
 - (一社)日本ツーバイフォー建築協会
 - (一社)JBN・全国工務店協会
 - (一社)全国住宅産業地域活性化協議会
 - 全国建設労働組合総連合
 - (一社)プレハブ建築協会
 - (一社)日本ログハウス協会
 - (一社)愛知県建設団体連合会

オブザーバー

- (一社)住宅生産団体連合会
- (一社)日本在来工法住宅協会 ※令和6年度から参加
- 国土交通省住宅局住宅生産課
- 木造住宅振興室

事務局

全国建設労働組合総連合

<開催日程（予定）>

第1回R6.7.18 / 第2回R6.11.13 / 第3回R7.2.5

<参考：これまでの主な取組>

- ・ 大工の仕事の内容や魅力等が伝わる「大工になろうNET・大工を育てるNET」の開設・公開に向け、構成団体の若手によるWGを設置し、コンテンツ内容や効果的な発信方法などを検討
- ・ 働き方改革や大工技能者等への就業状況に関する調査
- ・ インボイス制度の周知や事業承継の案内に関するパンフレットを作成
- ・ 地域の若年技能者等のネットワーク作りに向けた、交流会を開催 など

地域に根づいた住宅生産の担い手不足への懸念や大規模災害リスク等を踏まえ、地方公共団体と締結する災害協定等の内容に応じ、一定のエリアにおいて横連携を図る地域の住宅生産事業者等で構成されるグループが災害発生時に備えて事前に実施するモデル的取組を支援する事業を創設する。

現状・課題

- 今後30年以内に南海トラフ地震や首都直下地震の発生が高確率で想定される中、災害発生時の被災者の住まいの確保において中心的な役割を果たす中小工務店等の持続可能性の確保が不可欠
- また、地域に根づいた中小工務店等における担い手不足が懸念されるなど、今後、地域における安定的な住宅供給・維持管理が困難となる可能性



令和6年能登半島地震で整備された木造応急仮設住宅

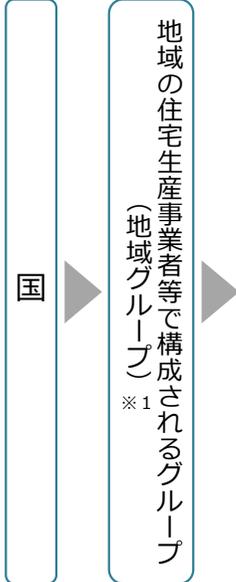
事業イメージ

以下の取組により、地方公共団体との災害協定等の内容充実化及び防災性向上マニュアルの整備を通じた木造応急仮設住宅等の早期の供給促進を図る。

大規模災害発生時における地域の担い手の確保及び木造応急仮設住宅等の早期供給等の初動対応の迅速化に資する先導性の高い取組への支援

【広域モデル策定型】
木造応急仮設住宅等の設計図作成、整備体制構築等の事前検討、発災時対応に必要な建築技能習得のための研修や訓練等のモデル的取組

【地域モデル実装型】
木造応急仮設住宅（恒久）や復興住宅等のモデル的整備



補助率等

【広域モデル策定型】 取組主体：地域グループ 補助率：定額

【地域モデル実装型】 整備主体：地域協議会※2 補助率：1/2

補助限度額：1,000万円/地域グループ

※1 事業主体として、地方公共団体との災害協定等の締結、若手入職・定着に係る取組の実施及び住宅生産事業者等の連携体制の構築を要件とする。

※2 地方公共団体及び複数の地域グループで構成されるものとする。

将来ビジョン

- 官民の連携体制構築により、住まいの確保に係る防災性向上等に取り組む地域の担い手の確保を促進
- 防災性向上に資するモデル的取組の全国展開等により、大規模災害発生時における初動対応を迅速化